

神奈川県地域福祉支援計画

令和 4 年度評価まとめ

(事務局案)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

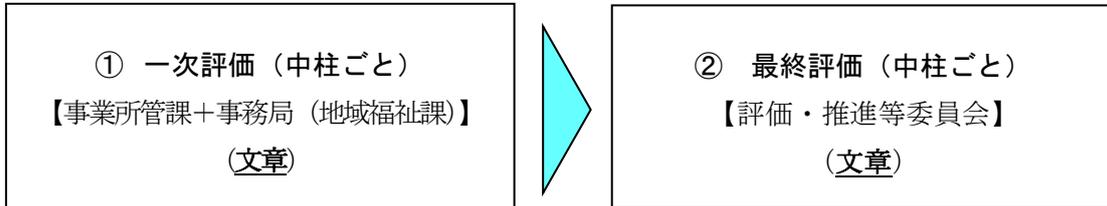
目次

「神奈川県地域福祉支援計画」令和4年度の評価について	2
1 ひとづくり	3
(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	3
(2) 地域福祉の担い手の育成	7
(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進	12
2 地域（まち）づくり	18
(1) 地域における支え合いの推進	18
(2) バリアフリーの街づくりの推進	23
(3) 災害時における福祉的支援の充実	26
3 しきみづくり	28
(1) 福祉に関する生活上の課題への対応	28
(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取組みの充実	32
(3) 生活困窮者等の自立支援	35

「神奈川県地域福祉支援計画」令和4年度の評価について

1 令和4年度の評価方法（令和2年度及び令和3年度評価方法との相違点）

評価の流れ



※令和4年度の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や縮小及び延期等が多数あったことから、令和2年度及び3年度評価に引き続き「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じたs、a、b、c、dの自己評価（5段階評価）及び委員会でのS、A、B、C、Dの最終評価（5段階評価）は行わない。

① 事業所管課及び事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。

○支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組実績（アウトプット）」に分け、それぞれの主な成果と取組実績を文章により記載。

※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載

○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等）。

② 評価・推進等委員会（以下、「委員会」という。）による最終評価（中柱ごと）

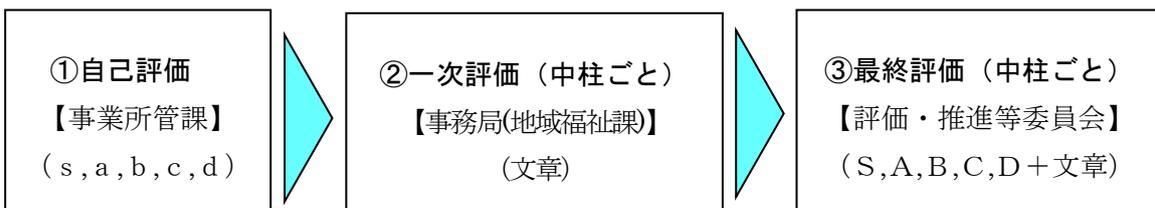
○事務局（地域福祉課）により、一次評価をもとに「委員会による最終評価（案）」を示す。

○委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、意見の反映・修正の上、「委員会による最終評価」とする。

2 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。

（参考） 従来（令和元年度まで）の評価の流れ



大柱1	ひとつづくり
------------	---------------

中柱(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
--------------	-----------------------------------

評価・推進等委員会による最終評価(案)

各種イベント等は、新型コロナウイルス感染の影響により多くが開催中止となっていたが、令和4年度は「バリアフリーフェスタかながわ」等のイベントが開催された。実体験コーナーや学習コーナーを設け参加者の興味を引くような内容により、アンケートの満足度・関心度は高く、障がい者や介助等に関する取組について普及を進めているが、一方で参加者数が過去に比べ減少しているため、イベントの周知や開催方法を工夫する必要がある。

コロナ禍が収束しつつある今後は、オンライン、オフライン開催のみならず、双方を掛け合わせたハイブリッド開催などそれぞれの特性を生かし、効果的に各種イベントを実施することにより、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を進める必要がある。

また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、「いのちの授業」の普及啓発やインクルーシブ教育推進事業の着実な実施により、理解促進が図られており、引き続き、子どもや若者の意識の醸成を着実に実施していくことが望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況 (事務局作成)

高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民等の県民が直接参加する機会を通して意識の醸成を図ることを目的とした「介護フェア in かながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタ」などの各種イベントの多くは、コロナ禍で中止していたが、令和4年度は、新型コロナウイルスが収束に向けた状況にあることから、これらのイベントが再開された。一部の事業については、動画配信によるオンライン開催とオフライン開催を組み合わせ実施し、参加者の興味が湧くようなイベントを実施することで理解度・関心度を高め「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた県民意識の醸成につなげることができた。

支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。
-------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 「人権メッセージ展」の協賛金を廃止し、実施日数を2日から1日へ短縮した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：10）
【主な成果】	
○ ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向け、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会と連携しながら、年間を通じて普及啓発を行い、また、共生社会を体感できる場の創出に取り組んだ。	
○ 心のバリアフリー推進員養成数が令和4年度は77名となり、目標値である50名を上回った。	
○ 「かながわパラスポーツ」の推進では、「かながわパラスポーツフェスタ」、パラスポーツ体験会等を開催し、年間における各種行事参加者数は8,347人で前年より約36%増加した。	
○ かながわハートフルフェスタは、新型コロナウイルス感染症防止の影響により3年ぶりに開催。同フェスタで実施したアンケート回答者の56%が、「人権問題についての関心や理解が「非常に高まった」と回答した。	
○ 共生共創事業では、シニア劇団やシニアダンス企画の公演やワークショップを実施し8,152名の参加があったほか、高齢者や障がい者等が出演する演劇やダンス作品を動画配信し、27,575回再生された。	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）
【主な取組実績】	
○ 認知症サポーターの活動支援事業では、国の「全市町村でチームオレンジの整備」の方針を受け、県でオレンジチューターを活用し「チームオレンジコーディネーター研修」を実施するなど、市町村におけるチームオレンジ設置に向けた支援体制を整えた。	
○ ヘルプマークの推進事業として、公共交通機関（電車、バス）、医療機関、社会福祉協議会等にて周知を行った。	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 1	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ ともに生きる社会推進事業では、引き続きともに生きる社会かながわ憲章の理念を県民に広く浸透させるため、各年齢層に対する効果的な広報について、県のたより、ホームページ、SNS等の様々な手法を活用するとともに、庁内を始め、市町村、企業、団体及び大学と連携しながら憲章自分事として捉えてもらえるよう普及啓発を行い、共生社会を体感できる場の創出に取り組む。
○ バリアフリーフェスタかながわでは、新型コロナウイルス感染症下での開催であり、来場者数は前回（令和元年度）の約6割となったが、同時開催イベントである「介護フェア」の一部がオンライン開催であったことなどが出足に影響を及ぼしたと考えられる。来場者向けアンケートでは、9割以上がバリアフリーの取組みに対する興味や関心が「高まった」、「やや高まった」と回答した。

今後も来場者が取組に興味や関心を持つよう、イベント内容を検討していく。

- 認知症サポーターの活動支援では、オレンジチューターを活用し、チームオレンジの設置を進めていく必要がある。また、令和3年度にリニューアルした「オレンジパートナーネットワーク」ウェブサイトの活用により、支援者とボランティア活動の場のマッチングを促進し、ネットワークを構築していく。
- 企業等で障がい理解の中心的な役割を担う心のバリアフリー推進員については、今後、安定的に養成していくため、より多くの県内企業等に事業を活用してもらえるよう周知するとともに、養成研修修了者が、各企業等において障がい理解等の社員研修を実施できるよう支援していく。

支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】 ○ いのちの授業では、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進のひとつとして、「いのちの授業」作文募集に対し、約1万2千件の応募があり、前年度応募者数を約1300件上回った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】 ○ インクルーシブ教育を実践するための施設整備について、県立高校改革Ⅱ期計画において新たに指定した11校で、知的障がいのある生徒を受け入れるため、3年生分の基礎的な環境整備を完了した。 ○ インクルーシブ教育推進フォーラムは、令和3年度は1回の開催だったが、令和4年度は2回開催することができた。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 「いのちの授業」について、作品応募者数の増減に捉われず、事例収集した成果を学校、家庭、地域へ広く共有・周知し、更なる「いのちの授業」の取組を普及・推進していくことが必要である。

大柱1 ひとつづくり

中柱(2) 地域福祉の担い手の育成

評価・推進等委員会による最終評価(案)

地域福祉の担い手養成については、市町村レベル、県レベルで様々な研修が行われているが、市町村における包括的支援体制の整備に向けた人材育成のため、県は広域自治体として必要な研修を継続的に実施する必要がある。

県内各地域において、地域福祉の新たな担い手や後継者の確保等に係る共通した課題を抱えているため、当該課題を共有しどのような取組が可能か検討する必要がある。

オンラインによる研修の実施などにより、担い手の育成が着実に進められているが、コロナ禍で深刻化している孤立・孤独の課題や新たな課題が表出している中、研修受講者を増やすとともに、地域住民が地域に目を向け、関わりやすくなるようなイベントも併せて取り組んでいく必要がある。

地域住民を誰一人取り残すことなく必要な支援につなげられるよう、地域住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるような研修を実施するなど、地域福祉の担い手の養成により一層取り組んでいく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況(事務局作成)

重層的支援体制整備構築支援事業において、市町村の重層的支援体制整備事業の実施や包括的支援体制の整備が円滑に行われるよう、現状や課題等を整理し、市町村職員等に向けた研修や連絡会を実施した。

各市町村における包括的な支援体制の整備には個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、圏域ごとの情報共有等を行いつつ、令和3年度から体制整備アドバイザー派遣を実施し、市町村において解決困難な事案や課題に対する段階的な支援を進めた。

地域包括支援センター職員等の養成研修については、職員の入れ替わりが多く、継続して初任者研修を行う必要がある。また、ケアラー支援、ひきこもりなど様々な社会的問題に関連した相談を受けることがあるため、実践的な内容の現任者研修の実施を検討し取り組む必要がある。

支援策 3	地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
-------	---------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 民生委員、児童委員に対する新任やリーダー等の段階別研修及びテーマ別の研修については、集合研修から動画視聴及び資料配布による研修に変更した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：4）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県域でのボランティア活動の推進のため実施したボランティアコーディネーター向け研修を43人が受講し、「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターを養成した。受講者数が昨年度より下回ったのは、年度により受講対象者が異なることが影響している。 ○ 生活支援コーディネーターの養成研修では、コロナ禍が落ち着いてきたことにより、対面式の小人数研修を取り入れ329名受講した。令和3年度に続きオンラインライブ配信や動画のオンデマンド配信による研修と調整して実施するなど工夫して対応し、予定の研修をすべて実施することができた。 ○ かながわコミュニティカレッジ事業では、アンケートの結果、受講者の満足度は昨年度の結果とほぼ同じとなったが、目標数値を上回った。 ○ 民生委員・児童委員研修における受講者の理解度は、昨年度より若干低く92.5%だったが、研修方法を対面式から動画視聴等に変更した影響に関わらず高い水準であり、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得ることができたと考える。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民生委員児童委員協議会への活動支援において、年間計画のとおり、県民児協主催の研修等を9回、広報誌を4回発行しており、地域の委員の資質向上や相互連携を図ることができた。 ○ 各児童相談所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、児童委員、主任児童委員を対象にした研修を実施することで、連携を深めることができた。
--

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援コーディネーター養成研修は、同コーディネーターの異動や地域課題の発生があるため毎年実施する必要がある。今後は更に参加者を増やす工夫をし、地域における支え合いの推進につなげたい。また、同コーディネーター同士の情報交換の要望があるため、令和5年度は受け身の研修ばかりではなく、グループワークを多く用いるなど研修内容を工夫する。 ○ かながわコミュニティカレッジの講座開催については、同カレッジの特色として講義のほか、グループワークや体験学習、現地研修等の実践的なカリキュラムが多いことに加え、講師や受講生との出会いによる新たな活動への機会づくりを目指しているため、対面開催が望ましいと考える。一方でオンライン講座開催について、遠方や夜間の参加を可能にし、参加層の幅も広がるため、実施を

検討するなど講座の構成について見直していく必要がある。

- 民生委員・児童委員研修について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合研修から研修動画の視聴及び研修資料の配布等に変更したが、受講者の高い理解度を得ることができた。今後も感染症の拡大防止を図るとともに、内容の充実とわかりやすさに重点をおいた研修を実施し、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得られるよう支援する。

支援策 4	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。
-------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）
-------------------	---------

【主な成果】

- 地域包括支援センター職員等養成研修事業では、昨年度同様に初任者研修及び現任者研修（総合編、個別テーマ編）をオンラインで実施した。受講者数は昨年度とほぼ同様で、目標を達成できた。
- 障がい者の相談支援従事者研修では、初任研修 330 名、現任研修 355 名、主任研修 36 名の修了者数となり、昨年度の修了者数を上回った。
- 障害福祉サービス管理責任者等の養成について、年 2 回研修を実施し、研修修了者数は令和 3 年度より下回るものの 1,263 名と目標数値を大幅に上回った。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）
----------------------	---------

【主な取組実績】

- 包括的な相談支援体制の中核人材の育成研修について、包括的な支援体制や重層的支援体制事業を担当する市町村及び市町村社協職員を対象に全体研修会 2 回、課題別研修会 2 回実施した。
- 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修について、オンラインでの研修環境を整備し、各 2 回ずつ実施した。地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う主任介護支援専門員を養成するとともに、さらなる資質向上を図ることができた。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 2
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 各市町村における包括的な支援体制の整備については、個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、市町村及び市町村社協に向けた研修を実施し、市町村支援を行った。今後は研修内容や研修対象者を拡充していく必要がある。
- 地域包括支援センター職員等の養成研修については、オンライン開催など研修方法を工夫し目標を達成した。地域包括支援センター職員は入れ替わりが多く、継続して初任者研修を行う必要がある。また、ケアラー支援、引きこもりなど様々な社会的課題に関連した相談を受けることがあるため、実践的な内容の現任者研修の実施を検討し、取り組む必要がある。さらに、受講人数が伸びないため、より多くの包括職員が受講するよう、募集方法を工夫する必要がある。

支援策 5	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：7）		
【主な成果】			
○ 介護支援専門員多職種連携研修は、8回実施（医療知識2会場、オンライン3回、医療介護連携・地域課題オンライン3回）し受講者数は1,383名となり、令和3年度を大きく上回った。			
○ 認知症介護研修について、端末貸出による講座を6回開催し、修了者は11名。各所属事業所の申込みにてe-ラーニングでの講座を実施した。また、各研修の講師や助言指導者として実際に活動している介護指導者2名を派遣し、指導技術の向上に繋がった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 障害者歯科診療体制の推進では、新型コロナウイルス感染縮小に伴い、集合形式による研修を再開し、受講者数は一次医療担当者の育成事業48名、一次・二次医療担当者現任研修事業90名の計138名となり、昨年度より微減した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 介護支援専門員多職種連携研修について、アンケート結果から本事業は一定の効果が得られたと考える。本事業を引き続き実施することで、より多くの介護支援専門員の資質向上を目指す。
○ 認知症介護研修事業について、会場集合、端末貸出による受講は希望者が少ないことから令和4年度限りとし、所属事業所の各自端末による受講のみに一本化する。また、認知症介護指導者フォローアップ研修は、今後も認知症介護指導者の養成数（2名）と同数を養成する。

大柱1 ひとつづくり

中柱(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

評価・推進等委員会による最終評価(案)

本県の福祉介護人材については、厚生労働省によると、令和7年に1.6万人、令和12年に4.6万人の介護職員不足が見込まれており、今後も一層の確保・定着が求められる。少子高齢化が進む中にあるのは、学生など若年層への啓発や外国籍県民の参入促進、さらには効率的なマッチングが重要となる。

かながわ福祉人材センターにキャリア専門員を配置し、きめ細やかなマッチング支援を行い、個別の相談者に応じた就労マッチングを展開しているものの、就労者数は目標値に達していない。

引き続き、中高生向けの啓発資料の配布など、介護や福祉の仕事のやりがいや魅力をアピールし介護の仕事について理解を深めてもらえる取組を実施するとともに、「優良介護サービス事業所かながわ認証」などを通じて、介護サービスの質の向上、従業者の確保や資質向上を図る必要がある。また、介護職員の負担軽減など働きやすい環境を整備することで、離職防止を図り、人材の定着を強化していくことも必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況(事務局作成)

「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就労支援により、令和2年度までの累計で就職者数3,558人の目標を掲げていたが、令和4年度までの累計でも3,159人と目標値に達していない。

外国籍県民参入促進事業について、福祉介護の仕事に関心のある外国籍県民に対する研修等を実施し、介護分野での就労意欲のある外国籍県民等を対象に、介護の資格取得から介護サービス事業所等への就労支援までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図っている。研修定員(各80名)の97.5%の参加があり、また、修了者74名のうち70%以上のマッチングが実現した。引き続き、修了者に対して就労支援を行い、福祉介護分野への参入・参画を図る。

支援策 6	福祉介護人材を確保します。
-------	---------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：7）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわ福祉人材センター」による就業支援では、福祉人材バンク事業、福祉就労講座事業、福祉人材調査研究事業及び4圏域における福祉専門の地域別就職相談会を実施し、令和4年は314名（累計3159名）を福祉介護分野の就労につなげた。福祉人材バンク事業については、求人相談数4,834名、求職相談数8,672名、紹介者数464名、福祉施設等就職相談会参加者数713名と一定の実績となった。 ○ 外国籍県民参入促進事業については、研修定員（各80名）を満了し、修了者78名のうち7割以上のマッチングが実現した。 ○ E P A外国人看護師等候補者支援事業では、国家試験を受験した県内候補者の合格率が40.0%となり、全国平均22.4%を大きく上回った。 ○ 介護助手導入促進事業では、実施施設が63施設、助手採用人数79名の実績となった。介護助手導入により、利用者に対するサービスの質の向上や、業務を区分による効率的かつ合理的な業務遂行が可能となるなどの効果があった。
--

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：8）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校における福祉・介護に関する授業の実施について、高校生向けの啓発資料として「いろんな『職種』で、人を支える 福祉のしごと」を約4万3千部作成し、全県立高校・中等教育学校134校に配布した。 ○ 福祉介護人材キャリア支援専門員配置事業について、支援専門員による相談支援1,453件、介護福祉士養成校訪問15回、求人事業所訪問143回、関係機関、団体等との連絡・調整の実施14回の実績となり、各事業所の人材確保や育成につなげることができた。 ○ E P A外国人介護福祉士候補者支援事業について、上級（4年目）3コース、中級（3年目）1コース、初級（2年目）6コース、入門（入国時）3コース 計13コースの入国時期に応じた、適正な国家試験受験対策講座を実施した。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 介護分野未経験者等就労支援事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、WEB システムを活用した研修に取り組んだ。引き続き事業周知を行うとともに、研修修了者に対する就労率の向上による、さらなる介護人材の参入促進を図る。
- 福祉介護の職場体験事業について、新型コロナウイルス感染症の影響が避けられず、施設見学や職場体験の受入れ施設が少なくなったことから、実績が伸びなかった。今後もより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
- 外国籍県民への就労支援について新型コロナウイルスの影響等により、未だ参加施設の近隣に住む求職者の来場が少なく、マッチングが難しい状況があることから、より効果が見込まれる事業への変更も検討する。

支援策 7	福祉介護人材のスキルアップを図ります。
-------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者施設等職員研修事業につき、以下の事業を令和4年度より当面休止。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等職員の多職種連携→関連各機関において代替となりうる研修が各種実施され、県が主体となって実施する必要性がなくなったため。 ・集合研修（シンポジウム）→各高齢者施設のオンライン環境が未整備のため。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）		
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護サービス事業者の支援について、当事業者自らが行う職員のキャリアアップに向けた環境整備の取組を支援した（介護職員初任者研修修了者 99 名、実務者研修修了者 179 名、ファーストステップ研修修了者 9 名）。 ○ 喀痰吸引等研修について、既に喀痰吸引等研修を修了している介護職員に対し、新たな在宅療養者を対象とした実地研修など多くの研修が実施され、目標値（1,500 名）を大きく上回る 2,773 名を養成することができた。 ○ 看護師管理能力養成研修は、毎年一定数の受講希望者がいることからニーズが高い。受講者 44 名のうち、厳選した上で 35 名の修了者を養成した。本県看護指導者の協力のもと実践的な研修が行われ、現場職員の看護技術の向上につながっている。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：1）		
—			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 強度行動障害支援者養成研修事業について、令和3年度に引き続き、オンラインで研修を行うよう事業者と検討した。感染症の感染状況に左右されることなく研修を実施することができ、令和4年度は、基礎研修 14 回、実践研修を 4 回実施した。今後は、感染症の収束に伴い研修の実施形態や効果的な方法について事業者と検討していく。強度行動障害はこども期からの予防的な支援が必要なことから、県所管域の障害児通所及び入所施設の職員及び教職員を対象に県独自で研修を実施している。 ○ 県独自の認定研修である神奈川県版ファーストステップ研修について、令和4年度は受講人数が少ない地域について、各地域の理事や施設に直接働きかけたことにより充足率が上昇した。今後も引き続き代替職員の補助を含め広く周知を進め、介護人材の資質の向上と定着の促進を図る。 ○ 看護師管理能力養成研修は、募集人数を上回る受講希望が寄せられるなど、ニーズが高いが、講義内容（講師のほか、看護指導者をファシリテーターに起用し実施）から、1 回あたりの受講者の増加が難しく、受講希望者が増加した際に受講者の選出が課題である。

- 医療的ケア児等のコーディネーター養成研修については、研修修了者が実際にコーディネーターとして活動できるよう、市町村へ配置予定がある者を優先して受講対象者とし、併せて研修修了者の資質向上のためフォローアップ研修を実施する。

支援策 8	福祉介護人材の定着を促進します。
-------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた事業所を認証する「優良介護サービス事業所かながわ認証」では、94 事業所からの応募があり、76 事業所を認証した。 ○ 中小規模の介護事業所の経営者層を対象としたマネジメント支援について、経営セミナーへの参加者数は 973 人、経営アドバイザーの派遣件数は 30 団体・法人の実績となった。 ○ 介護ロボット導入支援事業により、介護サービス事業所への介護ロボットの導入支援を行い、機器導入対象者の巡回回数が導入前後で 57%（6309 回→3600 回）減少した。 ○ 介護にまつわる体験談を募り、介護の素晴らしさが伝わる感動的なエピソードの応募者や対象となった介護職員や介護施設等を表彰する「かながわ感動介護大賞」の表彰式の様子について、本県公式HPの「ドキュメント番組」に第 10 回として掲載。さらに、第 10 回掲載を記念して最優秀作品を漫画化し、Instagram に掲載した。令和 4 年度から同番組の再生数を成果指標に対する実績値とし、エピソード応募数は 73 作品、「ドキュメント番組」累計再生数は 10087 回である。
--

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、費用補助により、育児のための短時間勤務制度を利用する 24 名の介護職員に対する、働きやすい環境整備につながった。 ○ 介護人材育成、処遇改善等に積極的に取り組み、模範的で優良な介護サービス事業所等を表彰する「かながわベスト介護セレクト 20」において、応募数 101 事業所のうち、20 事業所が受賞した。
--

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ かながわベスト介護セレクト 20 について、令和 4 年度は、応募事業所数が減少したため、引き続き事業に関する周知を行い、より多くの事業所の応募につなげ、介護サービスの質の向上に対する取組みの促進、従事者の資質向上や定着促進を図る。 ○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、コロナ禍で職場に復帰しにくい状況があり、申請者数が予定より少なかった。事業を利用する法人が固定化しつつあるので、事業周知の方法を検討する。 ○ 介護ロボット・ICT の導入支援については、介護業務の負担軽減や効率化、サービスの質の向上に寄与していることから、引き続き、介護ロボット・ICT の普及を進めることが求められる。 ○ 外国籍県民の介護職等定着支援について、外国籍介護職員からは職場の人間関係や雇用条件、シフト等に関する相談が多く、雇用主側からは外国籍職員の日本語能力等に関する相談が寄せられた。今後も常設の相談窓口を設置するとともに、情報共有できる機会を提供することで、長期的な職場定着を支援していく。
--

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（1） 地域における支えあいの推進

評価・推進等委員会による最終評価（案）

「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーの利用者数や、民生委員・児童委員の訪問回数など、いずれも昨年度から増加しており、徐々に活動が活発化してきている。

今後のコロナ収束後には、コロナ禍での工夫やSNSやオンラインの活用など、それぞれの取組の目的に合わせた効果的な手法を用いて実施していくことが大切である。

また、コロナ禍で地域のつながりの希薄化した中において、今後、地域での支え合いの取組はより重要であり、民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民等による支え合いの活動に関し、継続的な支援や活動しやすい環境づくりとともに、若い世代も含めたあらゆる地域住民が地域や地域の人々に関心を持ち、支え合いに参画するきっかけとなる機会づくりが必要である。

また、外国籍県民等の暮らしやすさへの支援については、現在、多言語による情報誌発行やコールセンター運営、相談支援など幅広い取組が着実に行われているが、外国籍県民等の多様化するニーズやコロナ禍で明らかになった生活課題に沿って、今後も一層の支援が重要である。加えて、外国籍県民等が支援される側としてだけでなく、支援する側としても参画できるような支え合い活動を展開していくことが求められます。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーの利用者数は、令和3年度 163名だったが、令和4年は利用者数は244名と増加した。目標数値に満たなかったものの、着実にボランティア活動の推進に取り組むことができている。

民生委員・児童委員1人当たりの訪問回数も、令和4年度は176回と前年度より増加している。

また、多言語支援センターかながわ運営事業での通訳派遣や外国人労働相談などを着実に実施できた。

支援策 9	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
-------	------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 民生委員・児童委員 1 人あたりの住民に対する訪問回数が減少した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）
【主な成果】	
○ 「かながわボランティアセンター」におけるボランティア活動の推進では、コロナ禍で利用者が減少したこと、ボランティアコーナーを予約制に変更したこと等から、利用者数は 244 人となり、目標数値に満たなかったものの、着実にボランティア活動の推進に取り組むことができている。	
○ 老人クラブについては、459 チームが活動（通年 402 チーム、半期のみ 57 チーム）し昨年度よりチーム数が増加した。	
○ 県民生委員・児童委員への活動支援において、活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った。新型コロナウイルス感染症対策のため、委員 1 人あたりの住民に対する訪問回数は目標値（190 回）を下回る 176 回となったが、昨年度からは増加した。	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）
【主な取組実績】	
○ 県民生委員・児童委員の活動しやすい環境をつくるため、各市町村担当者及び各市町村民児協事務局担当者との意見交換会を実施するとともに、県のたより 7 月号に民生委員児童委員の活動について掲載するなど、普及啓発活動を実施した。	
○ かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰について、応募者数が 29 名（令和 3 年度は 12 名）に増加した。	
○ 地域見守り活動に係る協定締結事業者への感謝状贈呈式について、令和 3 年度は感謝状贈呈式の中止に伴い選考を行わなかったことから、今年度は 2 か年分の選考を行った。1 月の感謝状贈呈式では、人命救助につながった活動を行った 22 事業者と継続的な活動を行う 2 事業者へ感謝状を贈呈した。さらに新たに 2 事業者と協定を締結し、計 64 事業者と締結済となった。また、市町村担当者及び協定締結事業者を対象とした合同連絡会をオンライン開催し、活動事例や活動にあたっての課題及び工夫している点などを共有した。	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「多世代居住のまちづくり」の普及による地域コミュニティの活性化について、まちづくりに関する活動を行っている自治会やNPO等へコーディネーターを6回派遣し、満足度も100%で非常に好評である。一方で、課題としては担い手養成講座について感染拡大防止の観点からオンラインでの開催の比重が多くなったため講師からの一方向の講座となり、参加者の意見の発信や参加者同士の繋がりを生む機会が少なくなった。来年度以降は対面での開催を基本とし、より実践的で能動的な講座を開催したい。
- 民生委員・児童委員の活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った結果、インターフォン越しの会話、電話や手紙を活用するなどの工夫により活動を継続できた。今後もコロナ禍における民生委員活動の在り方について、検討していく。
- かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰について、コロナ禍における子育て支援団体等による活動の制限もあり、同表彰への応募数が減少傾向にあったが、SNSの活用や関係団体へのリーフレット配布数を増やすなど、周知方法を改善したことで応募数が伸びた。今後は、さらに配布先や配布方法等、表彰制度の効果的な周知について検討する。

支援策 10	NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。
--------	----------------------------

本計画では、ボランティア団体等と県との協働事業について、3つの事例紹介に留まっていることから、評価はしないこととする。

支援策 11	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】 ○ 多言語支援センターかながわ運営事業で雇用・育成しているベトナム語、タガログ語のスタッフを医療通訳や一般通訳へ派遣した結果、依頼に対する派遣の割合を90%以上とすることができ、通訳者の不足により派遣できない案件を減少させることができた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】 ○ 多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」（6言語）の年間3回の発行及び各号約800箇所への送付を行った。 ○ 外国人労働相談は、大学教員や弁護士等の専門相談員と通訳を配置し、366件の相談を受け、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブル等の解決に資することができた。 ○ 在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く在籍する高等学校27校に外国籍生徒支援担当者を置き、個別学習指導、進学就職指導、生活面の相談、面談を通じた学校職員との情報共有等を行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ ベトナム語やタガログ語は、通訳者の不足により派遣できない事例を減少させるために、今後も引き続き、ベトナム語、タガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく。 ○ 地球市民かながわプラザ指定管理事業における外国籍県民相談について、ニーズにあった窓口運営をするため、各地域の各言語のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。 ○ 日本語を母語としない生徒支援者の派遣について、今後も学習指導や生活面の相談・指導を必要とする生徒の増加が見込まれ、生徒個々の課題を把握し、きめ細かな個別対応を引き続き行う必要がある。派遣可能な学校数、派遣実施回数に限りがあるものの、今後も支援を必要としている生徒・学校の実情に合わせたサポートを継続する。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（2） バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価（案）

バリアフリーの街づくりに関する普及・啓発や研修等については、コロナ禍で中止していた「バリアフリーフェスタかながわ」の開催や「心のバリアフリー推進員養成講座」を実施するとともに、バリアフリーの街づくりに関する県民からの意見や提案を県民の手に取りやすいリーフレットとして作成したことは評価できる。今後もイベントや研修、リーフレット等による啓発活動に努め、互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けて、取組を進めていってほしい。

また、移動制約者を対象とする福祉有償運送については、高齢者や障がい者の通院など日常生活上で必要な場面が多くあるうえ、高齢化社会の進展に伴い、高齢者等の移動手段の確保はさらに需要が高くなることが予想される。同運送事業者等に対する制度説明会や意見交換会により情報提供を行うなど、一層の周知・啓発を図る必要がある。

情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等を用いた情報発信やデジータ図書等の充実など、着実な取組が進んでいる。神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を制定した本県においては、視覚障がい者や聴覚障がい者などの当事者の目線に立って、取組の周知や充実等により一層努めていく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

バリアフリー街づくり推進県民会議で出された提案をより分かりやすく、手にとりやすくするため、概要版リーフレット「誰ひとり取り残さない ともに生きる社会に向けて～バリアフリーとSDGs～」を作成した。

公営住宅のバリアフリー化では、空き家の増加に伴い、家賃収入が減少し、施設整備が計画通りに進まないといった悪循環に陥っていることから、実情に沿った見込みの計画として、新たに「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」を平成31年3月に策定した。

計画期間の10年間で、28団地7,335戸の建替え及び4団地816戸の個別改善を実施して、バリアフリー化を図ることとしている。

建替えについては、28団地7,335戸のうち、令和4年度に5団地916戸の建替え工事に着手し、着実にバリアフリー化が進んでいる。

交通安全施設整備では、幅広歩道の整備として年間0.9km延長、横断歩道部の段差を年間7

か所解消し、一定の進捗があった。一方で、当該施設整備は用地の取得を伴うため、関係地権者等から当該事業の理解を得ることに時間を要する、などの課題がある。

「神奈川県ライトセンター」における点字・録音等による情報提供や「県のたより」の点字版、録音版の作成・配布により情報アクセシビリティの向上が図られている。

支援策 12	バリアフリーの街づくりを推進します。
--------	--------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：5）		
【主な成果】			
○ 県営住宅のバリアフリー化については、5 団地 916 戸（いちょう下和田団地 161 戸、綾瀬寺尾団地 102 戸、伊勢原峰岸団地 73 戸、上溝団地 460 戸、追浜第一団地 120 戸）において新規着手した。			
○ 交通安全施設等整備について、幅広歩道の整備延長は 0.9km/年、段差・勾配の改善は 7 箇所/年となった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 安全で人にやさしい交通安全施設の整備として、視覚障害者用付加措置 10 基、高齢者感応信号機 5 基、経過時間表示機能付歩行者用灯器 4 交差点を設置した。			
○ 都市公園整備費と公園整備費を活用し、都市公園施設のユニバーサルデザイン化を推進した。			
○ 鉄道駅舎エレベーター整備事業補助として、J R 相模線社家駅/2 基（海老名市）の 1 駅に対し補助を行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 2

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ バリアフリー街づくり推進県民会議を通して、広く県民の意見を収集し、バリアフリーの街づくりの提案・発信の取組みを進める。・県民会議で出された提案をより分かりやすく、手にとりやすくするため、概要版リーフレット「誰ひとり取り残さない ともに生きる社会に向けて～バリアフリーとSDGs～」を作成した。今後は、当該リーフレットも活用しながら、県民の理解に向けさらなる情報発信と普及啓発を行う。
○ 幅広歩道の整備等は、一般的に用地の取得を伴うため、関係地権者等から事業の理解を得るのに時間がかかる等の課題がある。
○ 交通安全施設のバリアフリー対応信号機については、事業目的に即した場所に確実に整備を進めた。今後は引き続き事業目的に沿って整備を進めつつ、地域の障がい者の生活道路に対する設置要望等も踏まえ整備を進めていく。
○ 福祉有償運送制度については、道路運送法や道路交通法改正の際に、制度説明会を随時開催する必要がある。現状では、研修会と制度説明会が同内容となっているため、いずれかに一本化するのが現実的である。移動制約者の移動手段確保の課題は何か抽出するために、各地区運営協議会における意見集約または事業者間意見交換会を開催も検討する必要がある。

支援策 13	情報アクセシビリティの向上を図ります。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式ウェブサイト及び外部サイト全ページに対して行う一括検証について、全体で約 6,000 ページ増加した。目標を達成することができなかったものの、「非常に悪い」「悪い」評価のページは約 100 ページ減少しており、「非常に良い」「良い」の割合は 98%（目標値 100%）と向上した。 ○ 手話通訳者指導者養成研修について、新型コロナ感染下の影響により中止していたが、令和 4 年度は実施した。藤沢市内を会場としたことにより、県内各圏域から受講者が集まり、修了者数は 76 名となった。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：11）
----------------------	----------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県ライトセンターにおいて、点字図書、デジター図書及び拡大図書を計 767 冊増加させ、蔵書総数が 36,432 冊となった。 ○ 県の出先機関等において二次元バーコードにより、聴覚障害者に対して手話でコミュニケーションを取れる環境を整備した。 ○ 第 26 回参議院議員通常総選において、点字版公報等を作成等して関係団体等に配付するとともに、公報の音声データを県 HP に掲載した。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者 IT 利活用の推進では、障害者 IT サポートセンターにおいて、ウェブサイトや SNS による IT 機器・アプリ等の情報提供、専門機関や団体が行う IT 利活用支援の情報提供を行うに当たり、企業、関係機関等からの情報収集に努め、新しい情報を随時更新し提供しており、アクセス数も増加している。今後も引き続き新しい情報を提供できるよう取り組んでいく。 ○ 選挙時点字等の情報提供について、今回の参議院選挙から、選挙区のほか、比例代表制についても公報の音声データを掲載したため、従来より視覚障がい者が公報を確認する手段が増えた。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（3） 災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価（案）

災害救援ボランティアコーディネーターの育成や介護職員を対象とした要配慮者支援に係る研修については、受講者の満足度を高めるため、受講生のニーズに合わせたカリキュラムの開発・見直しをするなど工夫し、また、受講後の活動につなげるためのフォローアップを充実化させていく必要がある。

神奈川DWA Tについては、登録チーム員数を着実に増やしているところであるが、発災時に円滑に派遣活動ができるよう、チーム員への研修や訓練を継続的に実施していく必要がある。

また、災害時に要配慮者の適切な避難及び避難生活を確保できるよう、市町村による個別避難計画の作成や福祉避難所の開設運営等について市町村を支援するとともに、平時から市町村や様々な機関との連携を強化していく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

災害時の多言語通訳・翻訳者の養成は、登録ボランティア向け研修をオンラインで年2回実施しているが、スキル向上のため内容を工夫し継続して定期的に行うことが望ましい。

令和2年度に設置した「神奈川DWA T」の具体的な派遣手続きを整理し、災害時に効果的な活動ができるよう、平時からチーム員の増員やスキルアップのための研修及び訓練等を充実している。個別避難計画についても、意見交換、情報交換を通して、より住民の実態に沿った計画作成について検討し、災害時の福祉支援体制を構築していく必要がある。

支援策 14	災害時における福祉的支援の充実を図ります。
--------	-----------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災等避難者支援について、かながわ避難者支援会議は書面開催にて実施、かながわ避難者見守り隊による「東日本大震災等支援・情報ステーション」における対面による相談対応は原則中止とした。(ただし、特段の配慮を必要とする避難者に対する専門相談員による個別訪問も取りやめる代わりに電話対応を行った。避難者の強い要望があった場合は面会や短時間の訪問を実施した。) 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果	(事業数：2)
【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO 法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を全3回実施し、受講者数は17名となり減少した。受講者アンケートによる満足度等の評価は昨年度と比較して全体的に下降した。 ○ 神奈川 DWAT の登録者数は、令和4年度35名増加し、合計157名となった。 	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	(事業数：4)
【主な取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時・非常時の外国籍県民の支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修をオンラインにより2回実施した。 ○ 市町村への福祉避難所指定状況等調査を行い、市町村担当者との会議を開催し、福祉避難所や個別避難計画に係る課題や好事例を共有した。 ○ かながわ避難者支援会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催にて実施し、かながわ避難者見守り隊による支援は、避難者に対する専門相談員による個別訪問について電話での対応を中心に実施した。避難者の交流会（きずなサロン）は、新たな取組みである会場とオンラインによるハイブリッド型で2回開催したことで、避難者同士の交流の場を作ることができた。 	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害救済ボランティアについて、受講生のニーズにあわせたオンライン講座の実施を含め、魅力あるカリキュラムを検討し、受講者の満足度がより向上するような内容にするほか、受講後の活動に結び付けるためのフォローアップを充実化していく必要がある。 ○ 令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い市町村の努力義務となった高齢者等要配慮者の個別避難計画の作成が円滑に進むよう支援をしていく必要がある。 ○ かながわ避難者見守り隊等避難者支援について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に引き続き、訪問や来所相談の自粛が余儀なくされたが、代わりに架電による対応を中心とした。令和5年度は、活動可能な範囲を少しずつ拡大し、訪問等を実施することで、見守り隊活動を続けていくこととする。 	

大柱3 しきみづくり

中柱(1) 福祉に関する生活上の課題への対応

評価・推進等委員会による最終評価(案)

市町村による包括的支援体制の整備に向けて、令和3年度から重層的支援体制整備事業が施行されたが、県は市町村間のネットワーク構築や市町村職員への研修等を行うとともに、市町村個々の実情や課題に応じた個別の支援を行うことが必要である。

セルフヘルプ活動への支援やピアサポーターの活動については、コロナ禍の影響で制限が生じたものの、セルフヘルプ相談室の利用者数が増加しているため、今後の活動方法について検討していく必要がある。

また、障がい者の地域移行を進める上で、障がい者が地域に住まう場所の1つであるグループホームにおいて、適切な運営及び支援が行えるよう、しっかりと支えていく必要がある。

住宅の確保については、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業により順調に住宅の登録数が増加しており、住宅確保に配慮が必要な者の居住の安定確保が図られている。今後は、登録された住宅の適正な管理を行うとともに、要配慮者の住宅確保につながるよう、居住支援法人やNPO等の関係団体との連携などの取組についても検討していく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況(事務局作成)

障がい者グループホーム運営支援事業では、令和3年度と比べ、相談件数が109件から53件に半減し、訪問件数が20件から18件に減少した。新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きつつあるが、相談件数及び訪問件数については減少している。引き続き、グループホームにおける支援の質を高めるため、グループホーム開設相談の時点から、開設後の相談窓口があることを周知するなどのフォローを実施し支援する必要がある。

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、目標(1,200戸)を大きく上回り38,939戸の登録があり順調に増加しているが、登録者数の増加に伴い、今後は住宅の登録内容の一層適切な管理に努めていく必要がある。

支援策 15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。
--------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（発達障がい者支援体制推進事業）は中止

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）		
【主な成果】			
○ 地域ケア会議及び地域包括ケア会議については、県主催2回、県保健福祉事務所主催3回、市区町村主催199回、地域包括支援センター主催1726回の計1930回の開催となった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）		
【主な取組実績】			
○ 障害保健福祉圏域の相談支援等ネットワークを形成するため、自立支援協議会を横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央及び県西で各2回の計10回開催した。			
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援として、令和3年度から重層的支援体制整備構築支援事業を開始し、同事業を担当する市町村及び市町村社協職員を対象とした連絡会を3回実施した。また、市町村の希望に応じ体制整備アドバイザー派遣を5市町村、計9回実施した。			
○ 障がい者グループホーム運営支援事業において、利用者相談53件、巡回訪問18件実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業
			事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 発達障害支援体制推進事業では、新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い、オンラインの研修だけでなく、対面での研修も開催している。同感染症流行前の水準に戻していけるよう開催方法等について検討を行い、引き続き柔軟な方法で開催する。
○ 障害福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成について、各圏域で共通して「緊急時の受入れ体制（医療的ケア、強度行動障がい等）が不十分である」ことや、人材確保・育成の観点から研修の場やフォローアップの機会が十分に確保できないこと、また、本県のセルフプラン率が全国的に見ても高いこと等が課題として挙げられているため、今後も上記課題への対応を議論し、対応策について検討する必要がある。
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援について、各市町村において個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、各市町村の体制整備の進捗状況について把握し、連絡会やアドバイザー派遣を充実させる必要がある。

支援策 16	課題等を抱える当事者活動を支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への支援について、セルフヘルプ相談室の利用者数はセルフヘルプ相談室の利用者数は 6,222 人となり、昨年度利用者数を大幅に上回った。コロナ禍においても、同センターによるセルフヘルプ活動支援が県域におけるボランティア活動を推進している。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援について、県域 5 事業所において、病院訪問等を行うピアサポーターを 52 名養成した。コロナ禍で精神科病院を直接訪問することが出来ないため、ニュースレターを病棟に掲示する等、退院促進に向けたピアサポート活動を実施した。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：0）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <p>—</p>

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ セルフヘルプ相談室の利用者数は、コロナ禍でも一定の水準を保っている。今後も「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動の支援を継続していく。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援では、コロナ禍で病院訪問や会議参加等が難しくなっていたが、少しずつ病院側の受け入れ体制がコロナ禍前に戻ってきているため、引き続きピアサポーターが活躍できる場の創出を行っていく。

支援策 17	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。
--------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）		
【主な成果】			
○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、順調に増加し、目標（1,200戸）を大きく上回る38,939戸の登録があり、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】			
○ 障がい者グループ訪問の運営支援では、グループホームへの訪問について目標30件に対し、18件の訪問実績となった。			
○ 神奈川県地域生活定着支援センターにおいて、受刑者の出所後の生活が成り立つよう支援することで、地域における社会生活への移行、自立促進が図られるとともに、早期に再犯に至るリスクを軽減し、犯罪者を生まない安全・安心な地域社会の構築に寄与した。矯正施設見学会を含む県内の福祉関係者を対象とした研修等を計2回行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 障がい者グループ訪問の運営支援では、令和3年度と比べ、相談件数が109件から53件に半減し、訪問件数が20件から18件に減少した。新型コロナウイルス感染症の影響は落ちつつあるものの、相談件数及び訪問件数については減少している。引き続き、グループホームにおける支援の質を高めるため、グループホーム開設相談の時点から、開設後の相談窓口があることを周知するなどコンサルテーション等を実施していく。
○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、登録戸数の増加に伴い、今後は住宅の登録内容の適切な管理に一層努めていく必要がある。
○ 神奈川県地域生活定着支援センターでは、被疑者等支援業務の件数が少なかったため、引き続き、保護観察所等と連携し、受入施設との調整、福祉サービスの相談支援など定着のための継続的な援助等を目指す。令和3年度から始まった同業務は、今年度新たに弁護士会との連携強化を図ることとされている。支援業務の増加が予想される中、同センター職員の人員確保について検討する必要がある。

大柱3 しきみづくり

中柱(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

評価・推進等委員会による最終評価(案)

成年後見制度の利用促進については、市民後見人の養成に取り組む市町村数が増加しない実情があるが、しっかり市町村の実情を把握しつつ、法人後見の立ち上げ支援も含め、制度を必要とする方が適切に利用できるよう、全市町村で設置できるよう取り組んでいく必要がある。また、日常生活自立支援事業(サービス利用援助事業)を利用する方が、判断能力が低下した場合、速やかに成年後見制度の利用につながる事が大切である。

人生100歳時代を迎える中、生涯にわたり自分らしく生き生きと暮らすことができる社会を実現するため、県民一人ひとりの希望に沿った学びの場や活動の場を充実するよう取り組んでいく必要がある。

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、依然、自粛生活や生活の困窮により、自殺者数の増加が問題となっている。令和4年度「かながわ自殺対策計画」が改定されたことも踏まえ、自殺の未然防止の強化や早期発見に向けた相談体制の構築に加え、市町村や関係機関等の連携強化が必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況(事務局作成)

市民後見人の養成に取り組む市町村数は、令和3年度は14、今年度は15であり、町村では養成の取組が進んでいない。引き続き法人後見立ち上げ支援や法人後見担当者研修等を実施することにより、法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行う必要がある。また、市民後見人の養成が進んでいない市町村については、個別に課題等を把握し、市町村と連携して養成について検討する必要がある。

支援策 18	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守る取組みを行います。
--------	--------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）
-------------------	----------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かながわ成年後見推進センター事業では、第三者後見人の担い手である市民後見人の養成・確保のための研修等を行い、15市において市民後見推進事業を実施し、市民後見人の人材育成の取組を着実に進めた。 ○ 「県障害者権利擁護センター」の運営では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、引き続きオンライン形式で研修を開催した。講義の内容や演習の運営方法等について、研修修了者のフィードバックを検証・反映したところ、実績値は前年とほぼ同様で目標を達成した。 ○ 成年後見制度に係る中核機関設置支援では、各市町村との打合せを家庭裁判所、県社協、市町村社協、県と合同で行い、未設置の市町村における課題や中核機関設置後の運営状況等を把握し、市町村個別の助言等を行った。 ○ かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」において、子育てに関する各種情報を随時提供したが、アクセス数は年間792,536件と昨年度より約17%減少した。
--

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの人権に関する専用相談窓口として設置する「人権・子どもホットライン」では、毎日9時～20時に電話相談を受け付けた。相談件数は237件と昨年度より95件増加した。 ○ 指定障害福祉サービス事業者情報提供事業では、毎月データを更新し、最新の指定障害福祉サービス事業所等の情報提供として、介護サービス情報公表対象事業所を4,109件公表した。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修については、昨年度に引き続き、オンライン（動画配信方式）により実施したが、グループワーク等のニーズもあるため、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、実施方法を検討する必要がある。 ○ かながわ成年後見推進センター事業では、市民後見人の養成・確保のため研修会等を行い、15市が市民後見推進事業を実施し、市民後見人の養成を着実に進めたが、一方で、多くの町村において法人後見受任や市民後見人の養成が進んでいない状況であり、法人後見立ち上げ支援や法人後見担当者研修等の実施により法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行う必要がある。また、市民後見人の養成が進んでいない市町村については、個別に課題等を把握し、市町村と連携して養成について検討する必要がある。

支援策 19	「人生 100 歳時代の設計図」や未病改善の取組みなど、誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。
--------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
オーラルフレイル健口推進員養成事業の一部を中止。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：8）		
【主な成果】			
○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止していたオーラルフレイル健口推進員養成研修について、集合形式及び動画視聴式により再開し、コロナ前よりも受講者数が増加した。一方、大交流会・アドバンス研修は、1会場に大人数が集合する形で開催する必要があるため引き続き中止した。			
○ 昨年度はコロナ禍により中止した認知症未病改善事業について、シンポジウム、認知症 VR 体験会等を実施。笑いの体操や県立高校 6 校において認知症 VR 体験を実施した。			
○ 子どもの未病対策では、保育園等で延べ 42 回、2351 人を対象に応援プログラムを実施した。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：7）		
【主な取組実績】			
○ 人生 100 歳時代の設計図の取組の推進について、「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」の参加団体数を 156 団体（新規加入団体数：23）まで拡大させるとともに団体間の連携によって、学びの場や活動の場を提供する「この指とまれプロジェクト」の実施や、オンラインによる「定例意見交換会」をオンラインで毎月開催し、参加団体同士の連携を促進させた。			
○ こころといのちのサポート事業では、対策会議やオンラインによる講演会を実施した。			
○ 行方不明となった人や保護された人の早期発見及び身元確認を行う「SOS ネットワーク」の運営において、対象者を事前登録することを市町村に働きかけ、目標値の約 2 倍である 1,786 件を新規に登録した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 2

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 県民の誰もが身近な場所で手軽に健康状態や体力等をチェックでき、その結果に基づくアドバイスや、未病改善に関する情報提供を受けられることができる施設「未病センター」の新規設置数が 1 件となり伸び悩んだ。同センターの設置について広く周知する必要がある。
○ 自殺対策の推進では、自殺対策や遺族支援等の充実を図るとともに、今年度改定されたかながわ自殺対策計画の施策を踏まえ、市町村における同計画の支援を行い、自殺対策事業の推進に努める必要がある。
○ 子どもの未病対策について、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業・団体によるプログラム提供中止があった一方で、保育所等の受入側は、With コロナの下、プログラム希望数・プログラム実施数ともに昨年度より大きく数を伸ばした。引き続き子どもの未病対策応援プログラムが多くの保育所等で実施されるよう、提供側受入側双方の柔軟な調整に努めたい

大柱3 しきみづくり

中柱(3) 生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価(案)

コロナ禍に関わらず、失業等による生活困窮者への支援については、確実に適切な支援につながるような相談体制の確保が必要であり、従来以上に当事者に寄り添った継続的・伴走的な支援が重要となる。また、女性や若者を含め、より一層の職業的自立支援への効果的な取組が求められる。

子どもの健全育成・学習支援・居場所づくりについては、子どもや保護者に寄り添った支援を継続するとともに、地域における多様な支援をまとめた事例集を周知し、これらの活動をヒントとして、新たな取組の創造やネットワーク構築など、より子どもの健全育成が地域の中に定着するよう取り組むことが重要である。さらに、ひきこもり支援については、市町村における支援体制の構築を促進しを強化し、ひきこもりにある人やその家族が孤独・孤立状態に陥らないよう市町村や関係機関と連携して取り組む必要がある。

再犯防止の推進については、罪を犯した者への更生支援のみならず、立ち直りを図る者が社会的に孤立し再び罪を犯すことがないように、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について県民の理解を深める取組も重要である。県再犯防止推進計画を着実に進行管理するとともに、今後の国の方針や社会情勢を踏まえ、引き続き、国・市町村・更生保護団体等と連携して支援する必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況(事務局作成)

生活困窮者の自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給では、現場で活動する支援員向けの研修をリモートで開催するなど、支援体制の充実や強化を図るとともに、相談に来られた方への支援を着実に実施した。

子どもの学習支援・居場所づくりについては、学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合った学習や、季節のイベント等を実施し、昨年度より参加者が増加した。また、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談を受けるなど寄り添い型支援の充実が図られている。

かながわ若者サポートステーションにおける就職率の低調については、利用者の週20時間未満の就職や職業訓練校への進学など、目標値として計上されない進路が増加していることが要因となっているため、令和6年度より同ステーション利用者の実態・特性・ニーズを把握し、今後の適切な事業の方向性を探り、目標を設定するためアンケート調査を実施する。

支援策 20	生活困窮者等の自立を支援します。
--------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <p>○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」にてキャリアカウンセリングを利用した 2,148 名のうち、1,026 名が就職等進路決定した。また、「かながわ若者就職支援センター」にてキャリアカウンセリングを利用した 1,191 名のうち、573 名が就職等進路決定した。</p> <p>○ かながわ若者サポートステーションにおけるニート等の若者への職業的自立に向けた支援では、各種プログラム等を実施することにより、就職率が 40.0%（就職者数 104 人/新規登録者数 260 人）となり、目標値（50%）を下回ったものの新規登録者数は増加した。</p>
--

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <p>○ 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、委託により前年度より 1 か所増加の 5 保健福祉事務所で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で活動に一部制限はあったものの、感染防止を徹底し学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合った学習や、季節のイベント等を実施した。対象年齢は小 1～高校生まで（各保健事務所により異なる）。各所において毎月 3～5 回実施し、参加者人数は 5 か所合計 111 名となった。</p> <p>○ ひきこもり等相談関係事業では、子ども・若者支援連携会議の全体会議 1 回、ブロック会議 5 回を予定どおり開催し、連携体制の構築を図った。今後も計画に基づいて開催するとともに、社会状況に応じて関係者が情報共有を図るなど、さらなる連携体制の構築に努める。</p>

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、同事業場所が前年度より1か所増え、5か所の保健福祉事務所で実施した。子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談を受けるなど寄り添い型支援の充実が図られており、コロナ禍においても実績を維持することが出来ている。また、学習支援事業の推進についても、高校進学を希望する子どもたちの高校進学など一定の効果をあげている。支援の積み重ねにより、年々実績は増加している一方で、実績を数値化しづらいため、支援の蓄積を「事例集」としてまとめ、健全育成プログラムへの掲載を行った。今後の支援に活用されることを期待している。
- 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」及び「かながわ若者就職支援センター」について、コロナ禍と比べ、企業の採用活動や求職者の就職活動も活発になってきたが、企業と求職者のミスマッチ等により、就職に至っていない求職者は依然として存在するため、引き続き求職者に寄り添った相談体制、支援の充実を図る必要がある。
- かながわ若者サポートステーションにおける就職率が目標未達成となったことについて、利用者の週20時間未満の就労や職業訓練校への進学など、目標としている就職率にカウントされない進路が増加していることが要因となっている。このことから、令和6年度より利用者の実態・特性・ニーズを把握し、今後の適切な事業の方向性や目標を設定するためアンケート調査を実施する。
- ひきこもりの支援について、県のホームページ上にて、各市町村が明確化したひきこもり相談窓口の一覧を随時更新しながら公開した。引き続き、有効な支援のあり方について検討していく。

支援策 21	子どもの貧困対策を推進します。
--------	-----------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 子どもの貧困対策普及啓発では、子ども支援フォーラムの開催を中止し、代わりに WEB 講座及びオンライン研修会、交流会)の開催、かながわ子どものみらい応援団による普及啓発活動を実施。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）		
【主な成果】			
○ 子どもの貧困対策普及啓発事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子ども支援フォーラムを開催に代わり、WEB 講座及びオンライン研修会、交流会を実施した。アンケート回答者のうち、89%が「研修会、交流会を通じて、子どもの貧困の現状や課題についてよく理解できた、理解できた」と回答し、41%が「子どもの支援について、新たに何かできることを始めてみたいと思った」と回答している。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 女性就業支援では、マザーズハローワーク横浜で、週に4日キャリアカウンセリングを実施し、必要に応じてマザーズハローワーク横浜が行う職業紹介機能につなげ、国と一体になって育児期等の女性の就業を後押しした。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 子どもの貧困対策普及啓発について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度もオンライン等での開催を予定している。WEB 講座の提供方法について、テキストから動画にし、また、交流会の開催方法をオンライン又は集合形式にするなど工夫して実施した。
○ 女性就業支援について、近年、女性の仕事と生活の両立を難しくしている構造的な問題を解消し、男女ともに希望に応じたキャリア形成ができる社会の実現を目指す動きが一層活発化しており、女性活躍の機運醸成及びキャリア形成を支えるうえで、女性の就業を支援する必要性が高まっていることから、引き続き女性のライフステージに応じた就業支援を継続していく必要がある。

支援策 22	矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。
--------	------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】 ○ 更生保護法人川崎自立会、更生保護法人まこと寮、更生保護法人報徳更生寮の運営費に対する補助を行った。また、更生保護支援活動の一環として法務省が主唱、展開する全国的な運動「社会を明るくする運動」への支援（同運動作文コンテスト参加者への記念品購入）を行った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）		
【主な取組実績】 ○ 刑務所出所者等就労支援事業では、刑務所出所者等及び雇用主の状況や悩みに応じた職場定着支援を実施することにより、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を推進した。 ○ 刑務所出所者等の雇用の促進を図るためのインセンティブとして、協力雇用主に対する入札参加資格認定の優遇措置を実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業
			事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 本県における再犯防止に関する施策を推進するための個別計画「神奈川県再犯防止推進計画」について、令和5年度に計画の最終期間を迎えるため、次期計画の策定（改定）を進めていく必要がある。 ○ 刑務所出所者等就労支援事業は、国の就労支援を受けて就職した刑務所出所者等や雇用主を対象に、定着支援を実施しており、また、支援対象が刑務所出所者という特殊性からも、国の就労支援事業を受託した事業者、本県が委託して実施しているものである。そのため、支援対象者との信頼関係を構築しやすく、効果的に事業を実施していくことが可能となっている。 ○ 協力雇用主の入札参加資格認定における優遇措置について、今後も協力雇用主による刑務所出所者等の雇用の促進が必要であることから、引き続き優遇措置を実施する。

